

# 令和5年度第1回及び第2回会議議事要旨

令和5年11月

南 城 市

## 1 第1回交通会議

日時:令和5年6月6日(火)10:00~

場所:南城市役所1階 大会議室

### (1)令和4年度第3回会議の議事報告について

番号	委員	事務局
1-1	高齢者の外出支援に関してアンケート調査を行う予定があるのなら、琉球大学でも同様の調査を予定しているため、調整させてほしい。(神谷副会長)	—

### (2)Nバス及びおでかけなんじいの利用状況について

番号	委員	事務局
2-1	Nバスの利用者は、OKICAを使った場合、小学生、中学生等の属性が分かるのか。(神谷副会長)	OKICAでNバスを利用する場合、降車時に、一般以外は、小学生、中学生、高校生のボタンを押してからタッチするため、区分が把握できるようになっている。
2-2	Nバスの便別の利用者数のデータはあるか。(神谷副会長)	現時点では把握できていない。どの程度詳細なデータが取得可能かについて確認する。
2-3	おでかけなんじい利用者数が、60人/日前後というのは、運行状況として、フル稼働なのか、それともまだ乗車できる状況なのか。(村上委員)	おでかけなんじいは、1台につき4名まで乗車できるが、利用者の行き先が異なるため、実際の乗車人員は平均2.2名となっている。乗車人員に余力はあるが、まだ乗り合いが効率的になっていないところもあり、課題である。 令和4年度はキャンセルが2,500件余りあった。キャンセルの理由を把握できているのが736件あるが、満員など運営側の都合での断りは56件で、利用者側の理由によるキャンセルが多かった。具体的には、予定がなくなった、他で送迎してもらおう、Nバス乗るなどである。運行効率を高める工夫を検討していきたい。

(3)令和5年度の取組(案)について

番号	委員	事務局
3-1	Nバス運賃支援事業はどのように周知しているのか。(比嘉委員代理)	市の広報やHPでの周知の他、老人クラブが4地域ありその会報で載せている。また、民生委員の会合でも説明を行っており、民生委員を通して地域の方にお知らせしている。
3-2	修学旅行周遊実証事業について、対象は県内の小中高生が対象か、県外も含めるのか。(古謝委員)	観光商工課が担当しているが、民泊で100名程度規模の県外からの修学旅行をターゲットに実証したいと聞いている。(事務局)  市内の民泊事業者と連携して事業を進めている。市の歴史や文化を、バスを利用して周遊するプログラムを作成し、バス運賃は事業で補填している。国や県の方針で、修学旅行にはSDGsの観点を取り入れる必要がある。今後の商品化に向けては、バス運賃をだれがどのように負担していくかが継続する上で課題となっている。(屋我委員代理)
3-3	大型商業施設開業とあるが、周辺の渋滞対策案などはあるか。(南部国道大城委員)	本来は事業者が交通対策を行うべきである。周辺市民への影響を考慮し、事業者のみでなく、国や、道路管理者、本市企画部の他、場合によっては地域の皆様と協力して開業時の混雑への対策を検討していきたい。事前周知を行い、バスの計画運行や臨時運行ダイヤ等の検討を考えている。
3-4	南城市の都市計画審議会で、大型商業施設ができる場合の対応について議論していると思うので、それに沿っての対応が望ましい。事業者には、駐車場の満空情報をHPでも掲載させるようにしたほうが良い。渋滞緩和のために市役所の駐車場に停めてバスに乗って行く方法もあるが、1事業者のために市役所駐車場を使用することに問題がないか確認が必要ではある。(神谷副会長)	南城市都市計画審議会では、大型商業施設が設置する駐車場の規模では、影響は小さいとの判断になっている。しかしながら、先事例をみても、駐車場の容量を超えて一般道路に車が殺到することで渋滞を引き起こしており、事業者オープン時の臨時駐車場の確保を依頼する。市としては、警察など関係機関と連携しながら、生活道路での路上駐車対策などに取り組んでいく。先事例を参考にし、行政としてできる限りの対応をしていく。なお、市役所隣の公共駐車場は有料であるため、事業者がシャトルバスを出すなどの対応を行う場合は、有料で貸し出しできる。

(4)おでかけなんじい運行計画(案)について

番号	委員	事務局
4-1	コロナ禍前からコロナ禍にかけての県内の人流データを整理しているが、去年10月時点で、朝の7時台から夕方18時台の人の動きは完全にコロナ禍前に戻っている。ただ、夕方19時台以降については、まだ下がったままである。参考にさせていただければ。(神谷副会長)	—

(5)南城市生活交通確保維持改善計画(案)について

番号	委員	事務局
5-1	Nバスは高齢者は無料にし、おでかけなんじいは運賃の見直しを検討するなどおでかけなんじいからNバス利用を促す流れになっていると思う。一方、生活交通確保維持改善計画では、利用者数の目標値は現状維持となっており、計画には利用者数を増やす施策をどこかに記載した方がよいと思う。色々なものの値上がりで委託費も上がっていくと思うので、この数字を維持する努力を記載する必要がある。(神谷副会長)	生活交通確保維持改善計画の提出期限は6月30日までとなっており、記載内容について沖縄総合事務局に確認し、可能であれば修正して提出する。

(6)その他

番号	委員	事務局
6-1	沖縄バスでは、大里グリーンタウンで運行しているが、山を切り開いた地域のため高低差があり、ノンステップバスだと道路で車両を擦るため、ワンステップバスで対応している。 しかし、国がノンステップバスを推奨していることからメーカーもノンステップバスの製造が多くなるなど、ノンステップバスへの移行が進んできており、次第にワンステップバスでは運行が難しくなると思われる。道路の改良がなければ、大里グリーンタウンが公共交通空白地域になる可能性があるため、道路の改良を今後検討してほしい。(屋宜委員代理)	市道の場合は南城市での対応、国道、県道はそれぞれの道路管理者に依頼しての対応となる。コロナ禍後で観光バスも多くなると思われ、大里グリーンタウンだけではなく各地で同じようなことが起こる可能性があることから、関係機関に協力をお願いしていきたい。

## 2 第2回交通会議

日時：令和5年9月（書面開催）

承認：18票

非承認：0票

### (1)南城市地域公共交通再編実施計画の見直しについて

番号	委員	事務局
1-1	<p>今後は決定事項としての連絡ではなく、減便の必要性等を会議で説明していただき、合意の下で決定するような運用に見直してほしい。そうでなければ地域公共交通会議の意味をなさなくなる。（神谷副会長）</p>	<p>今後は書面ではなく会議に諮り、説明、質疑応答を行い、合意形成を図る。</p>
1-2	<p>会議資料を一見一読しただけでは理解するのが難しい。構成員一同に会しての説明及び質疑応答の場が必要。書面では理解が深まらない（宮城委員）</p>	
1-3	<p>幹線バスの利用者減少で、減便もやむなしと思うが、系統37番の平日12便の減便はいかかなものか。3割の減便は多すぎるのでは。この傾向が続くと利用者のバス離れにますます拍車をかけるのではないかと懸念している。移動の手段はマイカーにシフトしている現状で、減便イコール使いにくい公共交通にしないためにも、今回予定されている以上の減便を今後行うことなく、経営努力による現状維持又は増便に向けての取組を望む（宮城委員）</p>	<p>地域住民の移動利便性を維持するため、今後、Nバスの活用も含めたバス路線のサービス維持・改善策を検討する。 また、利用者への理解を得る取組を、交通事業者と連携して検討する。</p>
1-4	<p>計画（特に利便性）に影響する変更内容については、運行事業者から早い段階で状況の報告をしてもらい、利便性を維持するための対応策を検討し、やむを得ない場合について減便するという市と事業者の間で認識を共有する必要がある。また、変更内容について住民理解を得る取組が必要である。（村上委員）</p>	
1-5	<p>再編実施計画に位置づけられている路線に関しては、関係バス事業者との連携を確実に行って再編を進められるよう、引き続き留意してほしい。（古謝委員）</p>	

番号	委員	事務局
1-6	南城市地域公共交通再編実施計画に位置づけられている路線バスの減便の変更のみとなっているが、南城市が減便を受け入れた上での最終案という認識でいいか。そうであれば承認するが、そうでなければ交通事業者と十分調整した上で諮るべきである。(大嶺委員)	最終案として受け入れ、提示している。
1-7	今後、当社においても次年度からの法改正に向けたダイヤ改正により、減便する可能性がある。(名嘉山委員)	今回(第3回交通会議)の資料③に、令和5年12月17日のダイヤ改正について整理している。

(2)資料について

番号	委員	事務局
2-1	なぜ変更が必要となったかの経緯を資料に記載すべき(村上委員)	ご指摘を踏まえ、今回(第3回交通会議)の資料より変更理由を記載→資料③で対応
2-2	資料のP4の便数に誤りがあるので、修正が必要(普久原委員)	ご指摘を踏まえ修正